

## 令和2年 第1回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和2年1月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 中会議室（2階）
3. 出席委員 （6名）

1番 前地 正義	2番 出羽 郁子	3番 田中 允雄
6番 山本 善吾	7番 家高 勇	8番 岡本 智郁
4. 欠席委員 （2名）

4番 山本 哲也	5番 佐々木誠司
----------	----------
5. 議事日程
6. 報告 第1号 認定電気通信事業の空中線系の設置届出の受理について  
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
議案 第2号 非農地証明交付申請の承認について  
議案 第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
議案 第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
議案 第5号 農地形状変更届出について
7. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 山崎 雅也
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年第1回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時00分までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時00分までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、1番 前地 正義委員 2番 出羽 郁子委員 よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>-----</p>
議長	報告第1号「認定電気通信事業の空中線系の設置届出の受理について」事務局より報告願います。
事務局	<p>報告第1号「認定電気通信事業の空中線系の設置届出の受理について」</p> <p>農地法第5条第1項第7号（農地法施行規則53条第1項第14号）の規定による届出について、下記のとおり受理したことをここに報告する。</p> <p>令和2年1月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○。</p> <p>地目 登記簿は「畑」、現況は「雑種地」です。</p> <p>面積 145㎡のうち16㎡です。</p> <p>権利種別 賃貸借です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>職業は、○○です。</p> <p>借受人 ○○○○、○○市○○区○○丁目○○番○○号です。</p> <p>業種は、○○です。</p> <p>転用目的 携帯電話基地局（空中線系）の設置です。</p> <p>施設等 空中線（高さ25m）です。</p>

備考欄

隣接農地同意 ○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

町内会同同意 ○○自治会。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水はありません。

雨水は自然浸透とのことです。

位置図については、11 頁お目通しをお願いします。

以上です。

議長

それでは農地班による現地調査の結果の報告をお願いします。

7 番

7 番家高、現地調査の結果を報告します。

現地調査は令和元年 12 月 24 日に実施しました。

報告第 1 号「認定電気通信事業の空中線系の設置届出の受理について」

番号 1 ○○字○○ ○○番○○ 地目 畑 面積 145 m<sup>2</sup>のうち 16 m<sup>2</sup>

申請地は、○○から○○に約 200mに位置し、現況は雑種地です。

貸付人である○○町○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏と借受人である○○市○○区○○丁目○○番○○号 ○○ ○○○○との間で話がまとまり、本申請に至った。

隣接農地は、○○○○氏の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可としております。

なお、切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのことです。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、報告第 1 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

報告第 1 号番号 1 について、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは報告どおりといたします。

議長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和2年1月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,082 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 野菜です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 465 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です。

備考欄 野菜です。

#### 番号3

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,216 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

#### 番号4

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 941 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

#### 番号5

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,556 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は、3件ございました。

新規の利用権設定計画はこの5件で、設定合計面積は、7,260.00 m<sup>2</sup>です。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております  
以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第1号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは議案第1号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第1号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは議案第1号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号3につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。  
議案第1号番号3について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第1号番号3につきまして、「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号4につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。  
議案第1号番号4について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第1号番号4につきまして、「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号5につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。  
議案第1号番号5について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第1号番号5につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第2号「非農地証明交付申請の承認について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「非農地証明交付申請の承認について」  
下記の農地について、「農地法第2条の農地でない旨の証明願ひ」があったので、審議願ひたい。

令和2年1月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿は「畑」、現況は「山林」です。

農振区分 農用外です。

都市計画区分 都市計画区域内です。

面積 1,120 m<sup>2</sup>です。

種別 非農地証明です。

所有者 ○○○○氏、○○市○○ ○○丁目○○番○○号です。

非農地の事由 申請地は、○○市との尾根境に設けられた道路に面する土地で、20年以上耕作の経緯はなく、竹林、雑木林となっているため。

備考欄

証明者として、近隣住民である○○○○氏と農業委員である○○○○氏。

始末書の添付があります。

位置図については、12頁お目通し願います。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿は「田」、現況は「水道用地」です。

農振区分 農用外です。

都市計画区分 都市計画区域外です。

面積 76 m<sup>2</sup>です。

種別 非農地証明です。

所有者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番○○号です。

非農地の事由 申請地は、昭和40年代の後半頃、異常気象のため降水量が極端に少なく、干ばつの危機に陥ったため、当時の水利組合が中心となって○○町へ陳情を行い、その結果、○○水利灌漑ポンプ設備工事事業により、昭和50年にポンプ装置が設置され、現在に至っているため。

備考欄

証明者として、近隣住民である○○○○氏と農地利用最適化推進委員である○○○○氏。

位置図については、13頁お目通し願います。

以上です。

議長

それでは、農地班による現地調査の結果を報告願います。



7 番

7 番 家高、現地調査の結果を報告します。

議案第 2 号「非農地証明交付申請の承認について」

番号 1 ○○字○○ ○○番○○ 地目 畑 面積 1,120 m<sup>2</sup>

申請地は、○○から○○に約 100mに位置し、現況は山林です。

所有者である○○市○○ ○○丁目○○番○○号 ○○○○氏によると、申請地は、○  
○市との尾根境に設けられた道路に面する土地で、20 年以上耕作の経緯はなく、竹林、  
雑木林となっていたとのこと。

近隣住民である○○○○氏と農業委員の○○○○氏の証明があることから現地では可  
としています。

また、始末書の添付があります。

番号 2 ○○字○○ ○○番○○ 地目 田 面積 76 m<sup>2</sup>

申請地は、○○から○○に約 800mに位置し、現況は水道用地です。

所有者である○○市○○ ○○番○○号 ○○○○氏によると、昭和 40 年代の後半頃、  
異常気象のため降水量が極端に少なく、干ばつの危機に陥ったため、当時の水利組合が  
中心となって○○町へ陳情を行い、その結果、○○水利灌漑ポンプ設備工事業により、  
昭和 50 年にポンプ装置が設置され、現在に至っているとのこと。

近隣住民である○○○○氏と農地利用最適化委員の○○○○氏の証明があることから  
現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第 2 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第 2 号番号 1 について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第 2 号番号 1 につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第 2 号番号 2 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

「異議なし。」とのことでございます。  
議案第2号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

それでは議案第2号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

議長 議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」  
農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議願いたい。

令和2年1月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿は「田」、現況は「休耕地」です。

農振区分 農用外です。

面積 591㎡です。

申請人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 駐車場です。

施設等 駐車場 建築面積591㎡、駐車台数20台とのことです。

転用理由 申請人は、○○橋架け替えに伴い、建物の移転が必要となるため、平成21年10月1日に用地取得し、造成を予定していたが、移転を断念したため、荒地となっている。今回、文化交流館などの駐車場として有効利用したいとのことです。

備考欄 隣接農地同意は、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

盛土は最大1.15mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は北側の水路に放流とのことです。

位置図については、14頁お目通し願います。

補足説明します。

受付番号1番の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3

種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第4条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています

以上です。

議長

それでは、農地班による現地調査の結果を報告願います。

7番

7番 家高、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」

番号1 ○○字○○ ○○番○○ 地目 田 面積 591㎡

申請地は、○○から○○に約50mに位置し、現況は休耕地です。

申請人である○○町○○ ○○番地○○ ○○○○は、文化交流館の駐車場が必要となったため、本申請に至ったとのことでした。

隣接農地同意としては、○○○○氏の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可としております。

なお、盛土は最大1.15mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は北側の水路へ放流とのことでした。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第3号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」  
下記農地につき、農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので、審議願いたい。

令和2年1月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿は「畑」、現況は「休耕地」です。

面積 301㎡です。

権利種別 有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○丁目○○番○○号です。

職業は、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

転用目的 駐車場です。

施設等 従業員駐車場 301㎡、駐車台数6台です。

転用理由 譲渡人は、申請地で梅を作っていたが、ここ数年は休耕していた。

譲受人は、申請地周辺で○○を営んでおり、社用駐車場として利用できる土地を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄

隣接農地はありません。

水利組合同意 ○○水利組合。

盛土は最大0.70mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は南側の既設水路へ放流とのことです。

位置図につきましては、15頁お目通し願います。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿は「田」、現況は「休耕地」です。

面積 1,006㎡です。

権利種別 有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○町○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

転用目的 事務所、倉庫です。

施設等 建築面積 173 m<sup>2</sup>、駐車場等 833 m<sup>2</sup>です。

転用理由 譲渡人は、○○の傍ら野菜の栽培をしていたが、高齢により現在は休耕しています。

譲受人は、事務所の移転を考えており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄

隣接農地同意は、被相続人 ○○○○氏 代表相続人 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

切土盛土はありません。

污水及び雑排水は公共下水道へ接続とのことです。

雨水は敷地内にU字溝を設置し、西側の水路へ放流とのことです。

位置図につきましては、16 頁お目通し願います。

番号3

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 1,009 m<sup>2</sup>です。

権利種別 有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番○○号です。

職業は、○○です。

転用目的 分譲住宅（4戸）です。

施設等 建築面積 227.65 m<sup>2</sup>、駐車場等 781.35 m<sup>2</sup>です。

転用理由 譲渡人は相続により農地を取得したが、高齢により農業経営が困難となっていた。

譲受人は、分譲住宅に適した土地を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄

隣接農地同意は、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

盛土は最大 0.85m です。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は敷地内に V S 側溝を設置し、東側の既設水路へ放流とのことです。

位置図につきましては、17 頁お目通し願います。

#### 番号 4

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿は「畑」、現況は「休耕地」です。

面積 239 m<sup>2</sup>です。

権利種別 有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番○○号です。

職業は、○○です。

転用目的 分譲住宅（1 戸）です。

施設等 建築面積 54.15 m<sup>2</sup>、駐車場等 184.85 m<sup>2</sup>です。

転用理由 譲渡人は遠方に居住しており、後継者もないことから農業経営が困難となっていた。

譲受人は、分譲住宅に適した土地を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

#### 備考欄

隣接農地同意は、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

盛土は最大 0.85m です。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は敷地内に V S 側溝を設置し、北側の既設水路へ放流とのことです。

位置図につきましては、18 頁お目通し願います。

#### 番号 5

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 532 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借権です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業は、○○です。

転用目的 住居兼飲食店です。

施設等 建築面積 64 m<sup>2</sup>、駐車場等 468 m<sup>2</sup>です。

転用理由 借受人は、〇〇で飲食店を経営したいと考えており、他の土地も検討したが、条件にあった土地が見つからず、貸付人である父へ相談したところ、話がまとまり本申請に至ったとのことです。

備考欄

隣接農地同意は、〇〇〇〇氏。

水利組合同意 〇〇水利組合。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は西側の既設水路へ放流とのことです。

位置図につきましては、19 頁お目通し願います。

補足説明します。

受付番号 1～5 番の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第 2 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています

以上です。

議長

それでは、農地班による現地調査の結果を報告願います。

7 番

7 番 家高、現地調査の結果を報告します。

議案第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 地目 畑 面積 301 m<sup>2</sup>

申請地は、〇〇〇〇から〇〇に約 100m に位置し、現況は休耕地です。

譲渡人である〇〇市〇〇 〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇 〇〇〇〇氏は、申請地で梅を作っていたが、ここ数年は休耕していた。

譲受人である〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇 〇〇 〇〇〇〇氏は、自社近くで従業員駐車場を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

なお、盛土は最大 0.70m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は南側の既設水路へ放流とのことです。

番号2 ○○字○○ ○○番○○ 地目 田 面積 1,006 m<sup>2</sup>

申請地は、○○○○から○○に約400mに位置し、現況は休耕地です。

譲渡人である○○町○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏は、○○の傍ら野菜の栽培をしていたが、高齢により休耕していた。

譲受人である○○市○○町○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏は、事務所の移転を考えており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は、被相続人 ○○○○氏 代表相続人 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可としています。

なお、切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続とのことです。

雨水は敷地内にU字溝を設置し、余水は西側の既設水路へ放流とのことです。

番号3 ○○字○○ ○○番○○ 地目 畑 面積 1,009 m<sup>2</sup>

申請地は、○○○○から○○に約100mに位置し、現況は畑です。

譲渡人である○○町○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏は、相続により農地を取得したが、高齢により農業経営が困難となっていた。

譲受人である○○市○○ ○○番○○号 ○○ ○○○○氏は、分譲住宅に適した土地を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は、○○○○氏の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可としています。

なお、盛土は最大0.85mとのことです。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。

雨水は敷地内にV S側溝を設置し、東側の既設水路へ放流とのことです。

番号4 ○○字○○ ○○番○○ 地目 畑 面積 239 m<sup>2</sup>

申請地は、○○○○から○○に約100mに位置し、現況は休耕地です。

譲渡人である○○市○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏は、遠方に居住しており、後継者もいないことから農業経営が困難となっていた。

譲受人である○○市○○ ○○番○○号 ○○ ○○○○氏は、分譲住宅に適した土地を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は、○○○○氏の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可としています。



なお、盛土は最大 0.85m とのことです。  
汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。  
雨水は敷地内に V S 側溝を設置し、北側の既設水路へ放流とのことです。

番号 5 ○○字○○ ○○番○○ 地目 畑 面積 532 m<sup>2</sup>

申請地は、○○から○○に約 300m に位置し、現況は畑です。  
譲渡人である○○町○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏は、譲受人である○○町○○  
○○番地○○ ○○ ○○○○氏から相談を受け、他の土地も検討したが見つから  
ず、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は、○○○○氏の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可と  
しています。

なお、切土盛土はありません。  
汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。  
雨水は西側の既設水路へ放流とのことです。

以上です。

議長 ありがとうございます。  
それでは、議案第 4 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。  
議案第 4 号番号 1 について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは議案第 4 号番号 1 につきまして、「可」と決定いたします。  
続いて、議案第 4 号番号 2 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。  
議案第 4 号番号 2 について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは議案第4号番号2につきまして、「可」と決定いたします。  
続いて、議案第4号番号3につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。  
議案第4号番号3について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第4号番号3につきまして、「可」と決定いたします。  
続いて、議案第4号番号4につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。  
議案第4号番号4について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第4号番号4につきまして、「可」と決定いたします。  
続いて、議案第4号番号5につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。  
議案第4号番号5について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第4号番号5につきまして、「可」と決定いたします。

---

議長 議案第5号「農地形状変更届出について」事務局より説明願います。

事務局 議案第5号「農地形状変更届出について」  
下記農地につき、農地形状変更届出があったので、審議願いたい。

令和2年1月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,260 m<sup>2</sup>です。

種別 畑地転換です。

届出者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

変更理由 申請地は水田として利用していましたが、高齢による体力の衰えと、水はけの悪さから、梅畑として利用したく本申請に至った。

備考欄

隣接農地同意 ○○○○氏、○○○○氏

水利組合同意 ○○水利組合

盛土は最大1.02m。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図については20頁、お目通し願います。

以上です。

議長

それでは農地班による現地調査の結果を報告願います。

7番

7番 家高、現地調査の結果を報告します。

議案第5号「農地形状変更届出について」

番号1 ○○字○○ ○○番○○ 地目 田 面積 1,260 m<sup>2</sup>

申請地は、○○から○○に約50mに位置し、現況は田です。

届出者である○○町○○ ○○番地○○ ○○ ○○○○氏は、水田として利用していましたが、高齢による体力の衰えと水はけの悪さから、梅畑として利用したく本申請に至ったとのことです。

隣接農地は、○○○○氏、○○町の同意と○○水利組合の同意があることから、現地では可としています。

なお、盛土は最大1.02mとのことです。

雨水は自然浸透とのことです。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第5号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。  
議案第5号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第5号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和2年1月10日

この議事録については、事務局 山崎 雅也が記録した。

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 1番 \_\_\_\_\_

2番 \_\_\_\_\_

※署名については、別紙原本にて行っています。